

新婚生活を応援します！



家賃や引越費用の補助があるんだって！



以下の世帯の要件に該当する場合に補助を受けることができます

どんな世帯が対象なの？	次の①～④の要件を全て満たす世帯です。 ① 令和2年1月1日から令和3年2月28日までに入籍した世帯 ② 夫婦の所得を合わせて340万円未満の世帯 <small>※ 奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除 ※ 「夫婦の所得340万円」を年収に換算すると、約530万円</small> ③ 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯 ④ 釜石市に住民登録があり、市税等の滞納が無い世帯	
どんな費用が対象なの？	・新居の住居費	㉞新居の購入費 ※土地購入費、リフォーム、増改築費用を除く ㉟新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料など
	・新居への引越費用	㉡引越業者や運送業者に支払った引越費用
いくら補助を受けられるの？	㉞～㉡を合わせて1世帯あたり上限30万円（1,000円未満は切り捨て）	
申請期間は？	令和2年4月1日から令和3年2月28日まで	



手続きに必要な書類

- 交付申請書 交付：オープンシティ推進室 ■ ご夫婦の住民票、戸籍謄本 交付：市民課
- ご夫婦の所得証明書、納税証明書 交付：税務課 ■ 振込口座が確認できる通帳など
- 取得住宅の工事請負契約書、売買契約書、領収書【住宅取得の方】
- 賃貸借契約書、領収書【住宅取得の方】 引越費用にかかる領収書【引越された方】
- 住宅手当支給証明書（勤務先から手当が支給されている方） 離職票の写し（結婚を機に離職された方）
- 貸与型奨学金の返済額を証するもの（奨学金を返済された方）